

横浜市と横浜信用金庫は 「横浜市保有資産の利活用を通じた地域活性化及び双方の事業推進」 に関する包括連携協定を締結しました！

横浜市と横浜信用金庫は、横浜市保有資産の利活用を通じた地域活性化及び双方の事業推進に資することを目的に、包括連携協定を締結しました。**横浜市が保有資産の利活用の分野で金融機関と包括連携協定を結ぶのは初めてです。**

横浜市では、今後増加が見込まれる廃校など郊外部における大規模資産等について、早期に利活用を推進することが求められています。地元金融機関として地域情報を豊富に保有しているだけでなく、顧客企業に対する経営支援のビジネスマッチング等にも積極的に取り組んでいる横浜信用金庫と、包括連携協定を締結することによって、保有資産の利活用の取組が加速することが期待されます。

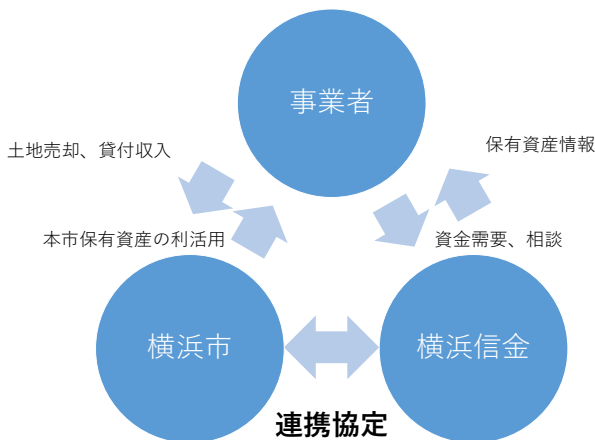
1 協定締結日

令和4年1月25日（火）

2 協定の概要

- (1) 保有資産の利活用に関する調査等
- (2) 保有資産の利活用に向けた企業とのビジネスマッチング及び市内中小企業の振興
- (3) Yokohama Big Advance (YBA) 等を活用した保有資産の利活用を推進する広報活動
- (4) その他、保有資産の利活用による地域活性化に関すること

※Yokohama Big Advance (YBA)：全国83の金融機関が連携して取引先支援を行うプラットフォームサービス。全国の「Big Advance」会員企業は6万7千社を超えており、Web上でビジネスマッチングやホームページ作成、福利厚生クーポンなどを活用できる。



左：横山 財政局長 右：大前 理事長

お問合せ先	
財政局資産経営課長	森脇 美也子 Tel 045-671-2198